



### 当資料の取り扱いについて

当資料の目的は、「ふるさtoらべる」をご導入いただく、

事業者様/従業員様への説明用資料となります。そのため、当資料の取り扱い、

<u>開示は事業者様/従業員様限りでお願いいたします。</u>

(施設利用者や寄附者含め、第三者への開示は固く禁止させていただきます。)





#### 返礼品契約(自治体)、システム設置に関する業務委託契約(丸紅)が完了しているか

※クーポン代は自治体と、告知物設置手数料は丸紅との精算になります



#### ふるさtoらべるより発行された事業者様専用画面へログインするためのID・パスワードが届いているか ※お客様より電子クーポンをご提示いただいた後のご精算処理等に必要になります

※ご登録いただいた担当者メールアドレスへふるさtoらべる(info@mail.furusa-travel.jp)より送付しております



#### タブレット等の用意が出来ているか(QRコードの読み取りが可能でインターネットにつながるか) ※お客様より電子クーポンをご提示いただいた後のご精算処理等に必要になります

#### ふるさtoらべるの「施設様用動画」や「マニュアル」の従業員様への展開が済んでいるか ※フロントまわりに常設用としてご準備いただけると便利かと思います

#### ふるさtoらべるの「告知物」が設置されているか

※客室・ロビー・フロント・エレベーター内・自動チェックイン機周辺・サイネージへの展開等 ※告知物はYRK&社より事前にお送りいたします



#### 施設様用説明動画



お客様の利用方法や施設様の精算方法、 ご協力いただきたいことを 3分程の動画にまとめておりますので、 是非ともご覧ください

#### マニュアルPDFデータ



どこでも閲覧していただけますよう、 本マニュアルをPDFデータにしております。 是非とも従業員の皆様へ ご共有くださいませ

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



# ふるさと納税の制度について

# 02/ふるさと納税のメリット



好きな自治体に対して、ふるさと納税による寄附をすることで、年収に応じた控除上限額まで 税控除(寄附額-自己負担2千円/年)と返礼品(寄附額の30%上限)を受けられる制度





#### 給与収入のふるさと納税の控除上限目安は以下。下記額面の30%が返礼品額上限となる。

こったしのおけ	ふるさと納税を行う方の家族構成							
ふるさど納税を 行う方本人の 給与収入	独身又は 共働き	夫婦※	共働き +子1人 (高校生)	共働き +子1人 (大学生)	夫婦 +子1人 (高校生)	共働き +子2人 (大学生と高校生)	夫婦 +子2人 (大学生と高校生)	
300万円	28,000	19,000	19,000	15,000	11,000	7,000	_	
400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000	
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000	
600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000	
700万円	108,000	86,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000	
800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000	
900万円	152,000	143,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000	
1000万円	180,000	171,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000	
1500万円	395,000	395,000	377,000	373,000	377,000	361,000	361,000	
2000万円	569,000	569,000	552,000	548,000	552,000	536,000	536,000	
2500万円	855,000	855,000	835,000	830,000	835,000	817,000	817,000	

※「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します

出典:総務省 ふるさと納税ポータルサイト http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_zeisei/czaisei/czaisei\_seido/furusato/mechanism/deduction.html ("全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安"より一部抜粋)

【注記】

▶上記はあくまで目安です。個別事情により控除上限額は変わるため、控除上限額を保証するものではございません。▶返礼品は一時所得として他の一時所得(公営ギャンブルの払戻金、懸賞商品、損保満期返戻金、生命保険一時金) と合算し、特別控除枠50万円を超える額については、超過額の1/2の額を、給与所得等 他の所得と合算し、寄附者の所得税率(5~45%)が適用される。▶よって一時所得が返礼品のみの場合、約166万円(166万円×30%=49.8万円の 返礼品)の寄附額から課税を意識する必要がある。



# ふるさtoらべるの使い方と仕組み

**04/**ふるさtoらべるのご紹介 簡単な3STEP



「ふるさtoらべる」は、お客様にご負担少なくご利用いただける、新しい形のふるさと納税サービスです。

本サービスを利用するための会員登録・アプリダウンロードは一切不要、どなたでも簡単に、その場でお使いいただけます。



#### 【注記】

▶寄附完了後に寄附をキャンセル、返金はできません。

▶返礼品となる電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみ利用可能です。事前精算されているお支払いにはご利用になれません。

▶ご精算金額が電子クーポン額に満たない場合は、おつりは出ません。

▶施設に併設された売店でのお支払いには利用できません。

実際のサービス画面及びフローはP20~参照

# 05/宿泊施設様のメリット



ふるさtoらべるは、お客様のみならず、導入される宿泊施設様にもメリットのあるサービスです。



### 宿泊施設様の直接メリットA:お客様の満足度向上



#### 実証においても、お客様(寄附者)より高評価を頂いており、満足度向上につながっております。





#### クレジット決済手数料負担軽減、及び告知物設置委託料により大きな経済効果が見込める。

3万円の売上ケース(ふるさと納税額10万円、返礼品クーポン3万円)				
ケース	I) 売上	II) クレジット決済手数料 (3.0%と仮定)	<ul><li>III) 告知物設置委託料</li><li>(ふるさと納税 寄附額の2.5%)※</li></ul>	宿泊施設様 収入 (I+II+III)
<b>クレジットカード決済</b> お客様から宿泊施設様へ 直接支払い	+30,000円	▲900円 宿泊施設様のご負担	0円	<b>十29,100</b> 円
ふるさtoらべる 電子クーポン決済	<b>十30,000円</b> 返礼品となる電子クーポン額 (ふるさと納税10万円の30%)	<b>0円</b> ふるさtoらべるにて 決済するため	クーポン額の 約8.3% +2,500円 寄附額10万円の2.5%を 弊社より宿泊施設様にお支払い	<b>十32,500</b> 円



#### ※当社の手数料2.5%を原資に、寄附者への返礼品の内容・サービス・数量・質の変更を加えること、またそれとみなされる行為は禁止させていただきます。 (ふるさと納税制度上、名目如何に関わらず、上記行為は返礼品率にカウントされ寄附額の上限3割ルールを超過することになります) 例:寄附者限定にドリンク1杯サービス 等

# (応用編)宿泊単価向上への活用



現地決済型は宿泊単価向上にも活用できます。

またお客様にとっても、実質少ない自己負担で下記サービスをご利用いただくことが可能です。



※但し、地場産品基準に抵触する恐れがある為、お土産品販売(売店)ではクーポンは使用できません。

【注意】



# ふるさtoらべるの告知物について

# 06/告知物について



宿泊施設様がご導入しやすいよう、弊社負担にて印刷告知物をご用意します。

特に客室のA4告知物は寄附につながりやすいものとなりますので、客室で目立つように置いていただくと、お客様に気づいていただきやす く宿泊施設様における寄附額のアップにもつながりやすくなります。また、フロント/ロビーや客室までの動線上にて告知もいただけますと お客様の気づきをより促進できますので是非ご協力お願いいたします。



いたします。

07/告知物設置イメージ



#### 客室用のA4告知物は客室の目立つ場所に裸で置いてもらうと寄附につながりやすい!

館内案内などのバインダーの中に挟むなどすると、お客様の気づきが薄いため寄附につながりにくい傾向があります。 施設様のご意向にもよりますが、できる限りテーブルの上などに置いていただけますようお願いいたします。 告知物からのアクセスは一番多いのがチェックイン後~夕食前が多く、 お部屋について一息つくタイミングに必ず目に留まるようご協力いただけますようお願いいたします。





客室内でもお客様の目に必ず触れるように設置いた だけると寄附が集まる傾向がございますので、是非 ご協力お願いします。

ロビー・フロント



フロント/ロビーにてお客様にご案内いただけると 寄附が集まる傾向がございますので、是非ご協力お願い します。 告知物にはシール貼付など しないようご注意ください



物に差し替えの上、営業担当者または事

務局の方へご連絡をお願いいたします。

08/告知物設置イメージ



#### お部屋までの動線上や精算タイミングなど館内での告知も効果が高い!

エレベーターの中での告知や自動チェックイン機周辺、アメニティグッズ置き場やエレベーターホールなど 館内の動線上に告知いただくことでお客様に興味を持っていただきやすくなります。 告知物をデータにてお渡しも可能ですので、館内に合わせて印刷してご使用いただけます。

エレベーター



自動チェックイン機周辺



エレベーター内や、その他掲示可能な場所でも告知いただくことで、さらにお客様の反応が高まります。

09/施設様ホームページ用バナー



#### ホームページの雰囲気に合わせたバナーを選んでいただけます!

カジュアルからラグジュアリーまで、貴社ホームページのデザインに合わせてバナーデザインを選んでいただけます。 サイズも複数ご用意しておりますが、ご指定サイズがありましたら調整いたしますのでご依頼ください。



サイズも各デザイン5サイズご用意があります。



# 10/施設様専用のお知らせWebページ



#### 予約時にふるさtoらべるを知っていただくことで利用率アップ!

現地決済でのふるさと納税をご利用いただくために、事前にお客様に告知いただけるページをご用意いたします。 施設様ホームページなどからリンクを貼っていただくだけでお客様への事前告知とサービス認知を促し、 事前決済ではなく現地決済でのご予約をご案内し、ふるさtoらべるをご利用いただく機会向上を行います。



**10/**施設様専用のお知らせWebページ 施設様カスタマイズ部分







# ふるさtoらべる サービス画面及び寄附~精算処理フロー





#### 受付/客室等に設置された、寄附メニュー記載のQRコードをお客様のスマホ・タブレットで読み込む。











お客様の電子クーポンを読み込んだ際に、事業者様専用画面へのログイン画面が表示されます。前回ログインから24時間以内 であれば、再度ログインは不要。ログインID・パスワードはふるさtoらべるよりメールにて送付しておりますのでご確認ください。



※電子クーポンの有効期間は寄附日から180日となります。期限を切れた電子クーポンは無効となり承認ボタンが押せない形となります。





#### 電子クーポンの承認忘れ(消込み忘れ)にご注意ください!

お客様がご精算時にふるさtoらべる電子クーポンを読み込んでいただいた際に 電子クーポンの承認ボタンを押し忘れた状態で、精算金額から電子クーポン分の金額を割り引いてしまった場合

#### 自治体様(または中間事業者様)からの

#### 電子クーポン代の入金がされなくなってしまいます。



電子クーポンの消込みが完了しているかのご確認は事業者様専用管理ページからご確認いただけます。

※詳しくは事業者様画面操作マニュアルの「寄附ステータスの確認」をご参照ください。

# STEP3 消込忘れの際の申請機能(自治体への申請)



#### ※画面は開発段階のものとなり、仕様変更等により異なる場合がございます。

#### ■事業者用管理システム 寄附管理-詳細

円 寄附管理 - 詳	細	
寄附信報		
高附受付番号	000001000003178	
受付日	2024年07月01日	
姓名 (かな)	シフト テスト (しふと てすと)	
住所	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1-	1 江戸地センタービル 8階
電話番号	06-6441-1155	
メールアドレス	test@shiftplus.co.jp	
ステータス	寄附完了	
寄附金額	450,000円	
ワンストップ申請	希望しない	
性別		
生年月日	•	
利用使途	テスト利用使途	
チケット情報		「スナーダス」の項日に
チケット名	テスト返礼品2	「使田洛に変更」ボタンを
チケット価格	150,000円	
姓名 (かな)	シフト テスト (しふと てすど)	追加します。
住所	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1-	1 江戸堤センタービル 8階
ステータス	未使用使用済に変更	
備考		

※事業者用管理システムの個人情報については、セキュリティの観点から伏字や非表示等の 対応を予定しております。

# 「使用済に変更」ボタンを押下 すると消込申請確認画面に 遷移します。

ふるさいらべるの

# ACTA DRIE COOP // PL CITLIC #10.004/B dRiver 2: e20LUTCL2.07.1 CALL DRIE COOP // PL CITLIC #10.004/B dRiver 2: e20LUTCL2.07.1 CALL DRIE COOP // PL CITLIC #10.004/B dRiver 2: e20LUTCL2.07.1 March March

■事業者用管理システム 寄附管理-消込申請確認



#### ■事業者用管理システム 寄附管理-完了



#### ■申請が承認された場合

自治体側での承認が完了すると、チケットのステータスが「未使用」か ら「使用済」に更新されます。

承認完了時にはご登録いただいた事業者情報の「担当者メールアドレ ス」宛に通知メールを送信いたします。

#### ■申請が却下の場合

申請が却下された場合はチケットのステータスは変更されず、消込申請 がされていない状態に戻ります。

申請却下の場合も承認時と同様に通知メールを送信いたします。

11/電子クーポンの保存・呼出し方法



クーポンを簡単に保存できる機能に加えて、保存し忘れた場合でも2通りの方法でクーポン呼出しが可能です。



# 11/電子クーポンの保存・呼出し方法





# 総務省·令和6年度制度改正(第7号-3) 対象施設様へのご対応事項

※該当する対象施設様には別途ご連絡もさせていただきます。



【制度変更の内容】以下のいずれかに該当する施設については、返礼品となる電子クーポン額の上限が1人1泊5万円以下となりました。

 1.旅館業法の営業許可を取得している会社が、同社が所在される都道府県外でも許可を取得し、旅館業を営んでいる場合
2.上記1に該当しない場合であっても、運営・経営体制問わず、名称がフランチャイズチェーン等の方式により、複数都道府県に展開されている ブランド名を冠する施設の場合
※上記対象になるかの該非判定は自治体様にて行いますので、ご不明な場合はふるさtoらべる運営事務局までお問い合わせください。

#### 対応①:注意喚起の追記⇒寄附者様へ明確な注意喚起を行い、超過寄附を防止します

#### 以下注意書きを寄附完了までの複数のページにて掲載することで周知を行います。

当施設でのふるさtoらべる電子クーポンのご利用はお一人様一泊につき50,000円までとなります。

宿泊人数及び宿泊数に合わせて寄附金額をご調整いただき、上記電子クーポン額を超えないようお願い致します。

※2024年(令和6年)10月1日以降の寄附で取得した電子クーポンが対象となります。それ以前に取得した電子クーポンは制限対象外となりますので利用金額 に制限はございません。

※ご宿泊者の人数において年齢は問いません。

※ゴルフ場のプレー代などは上記制限には含まれません。

※電子クーポンの使用期限は180日となります。

施設様寄附ページ













#### 対応②:返礼品の設定変更⇒1口の寄附で返礼クーポン額が5万円未満に設定し、誤って超過寄附しやすい状況を防止します

#### 施設様寄附ページ



寄附額(電子クーポン額)選択画面にて表示されるメニューを4メニューの表示のみとさせていただきます。 これにより、寄附額の選択を誤って1人1泊5万円を超える電子クーポンを取得することを防ぎます。







50,000円



3,000円 電子クーポン券 (ふるさto 10,000円

9,000円 電子クーポン券 (ふるさto 30,000円

15,000円 電子クーポン券 (ふるさ

100,000円

基本の寄附メニュー				
寄付額	10,000円	30,000円	50,000円	100,000円
返礼クーポン額 (返礼率30%)	3,000円	9,000円	15,000円	30,000円

※返礼品率や寄附メニューの金額及びメニュー数は自治体により変動する場合がございます。

# ふるさtoらべる 電子契約書締結までの流れ

# 13/ふるさtoらべる 電子契約書締結までの流れ



丸紅株式会社と締結いただく「ふるさtoらべる」の申込み契約書は

電子契約書(クラウドサイン使用)のみの受付となっております。

全てメールとインターネット上のみで完結いたしますので、紙でのやり取りや捺印などは必要ありません。 おおまかなステップとしましては、①メールにて電子契約書を送付、②メール内のリンクボタンから契約書を確認、③契約書の記入欄に必要事項 を記入し、同意をクリック(事業者様の作業はここで完了)、④丸紅側にて契約書内容の確認後、締結となります。



契約書が締結されますと、 事業者様のメール宛に契約締結の通知と 契約書のPDFデータが送付されます。

※契約書の内容及びクラウドサインの詳細は別紙資料をご確認ください。

# ふるさtoらべるにおける 2つの契約と告知物設置委託料 お支払いタイミング

# 14/ふるさtoらべるサービスにおける2つの契約



#### 告知物設置委託料と電子クーポン利用分の入金は、別々に入金されますのでご注意ください。

ふるさtoらべる実施には大きく2つのご契約が必要となります。

①ふるさtoらべるサービスの申込契約 ②自治体との返礼品契約(自治体によっては既存の契約を利用できる場合もあります)

#### ①ふるさtoらべるサービスの申込契約

ふるさtoらべるのサービス導入における契約となります。 告知物の設置委託料(寄附発生額の2.5%)の支払いに関してはこちら の契約となり、四半期に1回(4月・7月・10月・1月)に期間中の寄附額に 応じた支払い金額を記載した仕入明細書を発行。 仕入明細書に問題がなければ翌月末に丸紅株式会社より登録いただい た指定口座に振り込みをさせていただきます。

#### ②自治体(中間事業者)との返礼品契約

自治体が管理する返礼品管理における契約となります。こちらは自治体へ の登録となり、こちらの返礼品契約が締結しないと、ふるさと納税としての 連携ができないため、サービスの開始ができませんのでご注意ください。 こちらでは、ふるさと納税の返礼品である電子クーポンを使用した際に 発生する割引額を自治体(または中間事業者)より指定のタイミングに て振込する形となります。



# 14/仕入明細書の発行・通知フロー



仕入明細書は、対象期間に発生した寄附に応じて業務委託料(寄附額の2.5%)を 丸紅株式会社よりお支払いさせていただく金額及び詳細内容の書面となります。 仕入明細書は年4回発行いたします。

発行タイミング 1月(前年の10-12月分)・4月(1-3月分)・7月(4-6月分)・10月(7-9月分)



仕入明細書の内容をご確認いただき相違がなければ、 翌月末日までに登録いただいている銀行口座へ丸紅株式会社よりお振込みをさせていただきます。

丸紅株式会社より振り込まれるのは設置委託料(寄附額の2.5%)のみとなります。

電子クーポン代は自治体(または中間事業者)より振込いたしますので

振込タイミングなどは自治体(または中間事業者)にご確認ください。

※仕入明細書の確認方法など詳細は管理画面マニュアルをご確認ください。



# お問合せ対応について

# 15/お問合せ対応①(ふるさtoらべるについて)



宿泊施設様に安心して「ふるさtoらべる」をご導入いただけるよう。

ふるさtoらべるの詳細な使用方法、よくあるご質問、お問合せ先等を記載した専用サイトをご用意しております。



宿泊施設様Webサイト内の設置バナー例



サービスサイト・申込サイトの操作や不具合については、下記へお問合せいただくよう、ご案内ください。

ふるさtoらべるお問合せ窓口

サービスサイト・申込サイトの操作や不具合について

# 0570-022-733

#### 受付時間:平日9時~12時·13時~18時

休業日:土日祝日·GW(4月27日~5月6日)·夏季(8月13日~16日)·年末年始(12月27日~1月5日)

### 15/お問合せ対応②(返礼品や証明書について)



ふるさtoらべるの告知物・サービスサイトでも問合せが解決しない場合、 寄附に関連する返礼品、控除証明書等の申請手続きについては、寄附者様から寄附先自治体様に 直接お問合せいただくように誘導してください。自治体様問合せ窓口は以下手順で表示されます。



寄附用QRコードより返礼品掲載ページへ

返礼品掲載ページ左上メニューボタンをクリック



# Q&A 事業者様からよくあるご質問

# 16/事業者様/従業員様からよくあるご質問



	ご質問	回答。
1	当サービスの利用可能な対象者は?	<mark>住民税を納めている市外居住者</mark> です(国籍は問いません)。 市内居住者や日本で住民税を納めていない方(外国人観光客、海外在住の日本人等)は対象外となります。
2	市内居住者が誤って寄附した場合は?	ふるさと納税の制度上は寄附はできるものの、返礼品が受け取れません。 「ふるさtoらべる」のシステム上は、市内郵便番号を入力すると寄附できない仕組みになっています。
3	クーポンの精算対象範囲は?	予約方法を問わず、部屋付けにて現地精算されるサービスが対象です。事前精算分には使えません。 尚、リラクゼーションやアクティビティ等、宿泊代等に紐づいたサービスであれば、ご精算に使えますが、 施設に併設された売店でのお支払いには利用できません。
4	クーポンの有効期限は?	クーポンには有効期限がございます。詳細は各返礼品ページの最下部「注意事項」をご確認ください。
5	オンラインで事前告知はするのか?	当サービスの事前告知は各宿泊施設様の公式Webサイトにふるさtoらべるのバナーの設置をお願いしております。 事業者専用のお知らせページを用意しますのでご活用ください。
6	精算時に寄附するのでは フロントが混雑するのが心配	チェックイン時に当サービスを紹介、滞在中に寄附していただき、精算時にはクーポン提示のみという運用を想定しております。 また、チェックアウト時ではなく、寄附後、滞在中にフロントにご持参いただき、先に消込・値引を行うことも可能ですので、 そういったご案内を従業員様より寄附者様に出していただくことも一案かと思います。
7	寄附者様の事前準備で会員登録等は 必要か?	<mark>事前のアプリダウンロードや会員登録、ログインは一切不要</mark> です。 スマホ・タブレット等を持っている方なら誰でもすぐ利用が可能です。
8	複数枚使うことは可能?	一度の寄附で複数枚申し込めます。またご精算でも一度に複数枚使うことが可能です。
9	寄附に関して質問された場合 どう対応すべきか?	原則、ふるさtoらべるの告知物・サービスサイト等をご確認いただくようにご誘導ください。 それでもご納得されない場合は、寄附・控除・各種申請書については寄附先の自治体様へ(P39)、 ふるさtoらべるのシステムに関しては(サイト・クーポンの使い方等)、ふるさtoらべるお問合せ窓口(P38)をご案内ください。
10	電子クーポンの消込忘れが 起きた場合は?	お客様のQRコードを読み取ったが承認ボタンを押さずに割引してしまった場合、消込処理をしないと自治体(または中間事業者) から電子クーポン代の振込がされません。お客様からQRコードの画面を画像で送っていただくことで消込をすることが可能です。 上記が難しい場合は自治体へ消込依頼をお願いいたします。
11	電子クーポン代・告知物設置委託料の 振込はいつされるか?	電子クーポン代は自治体(または中間事業者)との契約に基づきますので自治体(または中間事業者)にお問合せください。 告知物設置委託料は年4回(2月・5月・8月・11月)に寄附額に応じて入金いたします。詳しくはP34をご確認ください。
12	電子クーポンの期限が切れた後は どうなる?	お客様の電子クーポンが有効期限が切れた場合は、電子クーポンの承認ボタンが無効となり、承認することができなくなります。

上記以外にも「ふるさtoらべる」サービスサイト・告知物に、当サービスやふるさと納税に関する仕組みの説明、Q&A等を掲載しておりますのでご覧ください。